

2024年3月26日
 日本郵政株式会社
 日本郵便株式会社

「ローカル共創イニシアティブ」発の新規事業案件
 島根県雲南市内における住民自治組織の事務局サポート業務受託の実証事業開始

日本郵政株式会社（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田 寛也／以下「日本郵政」）および日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 千田 哲也／以下「日本郵便」）は、社会課題に取り組む企業や地方自治体に社員を派遣し、共同で新規事業開発に取り組む「ローカル共創イニシアティブ」の一環として、島根県雲南市内に2022年4月から社員を派遣しています。このたび「ローカル共創イニシアティブ」発の新規事業案件として、小規模多機能自治^{※1}の先進地である島根県雲南市内において、郵便局が地域の住民自治組織から、営農広域組織^{※2}の事務局サポート業務を受託する実証事業を開始しますので、お知らせします。

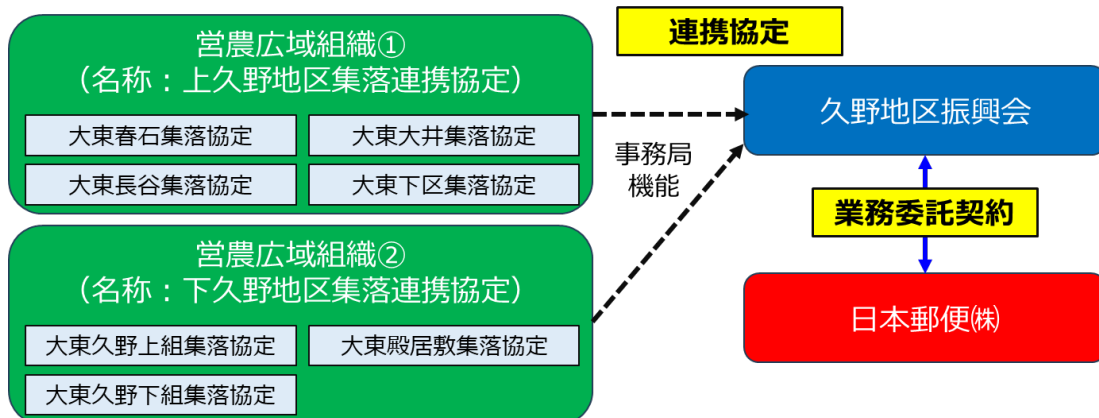
人口減少や高齢化が進む地域においては、農業の担い手不足が深刻な課題となりつつあります。こうした地域課題を、地域とともにあり、地域に根差した郵便局が、地域住民の皆さまと一緒に解決を行うサポートをすることで、郵便局と住民自治組織をはじめとする地域コミュニティとの協働を実現します。

また、農業分野のみならず、地域コミュニティそのものについても、担い手不足による課題解決力の低下が指摘されている昨今において、こうした協働により、地域課題の解決を進めることで、地域住民にとってより身近で頼られる郵便局となるとともに、郵便局による新たな共助の仕組みを作り、地域コミュニティの強化を目指します。

1 事業概要

雲南市大東町久野地区において、地域自主組織^{※3}久野地区振興会（島根県雲南市、会長 落合孝司）が、新たに設立する営農広域組織の事務局のサポート業務を、大東久野郵便局（島根県雲南市大東町上久野）が受託します。

受託業務に係る費用については、中山間地域等直接支払交付金の集落協定広域化加算による加算金^{※4}を原資とします。



2 受託業務内容

- ・久野地区振興会実施の運営委員会の運営補助（司会進行、議論の補助等を含む。）
- ・各種書類の取りまとめ
- ・各種の書類作成（集落協定広域化加算に係る書類に限る。）
- ・雲南市役所への各種書類提出
- ・交付金の管理補助

3 実証事業実施期間

2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）（予定）

日本郵政グループは、自身の持つ経営資源をプラットフォームと捉え、自治体、他企業などとともに活用することにより、今後も地域のお客さまの暮らしに新たな価値を提供します。

（参考）2022年2月10日付報道発表資料

「ローカル共創イニシアティブ」の開始～地方のベンチャー企業に日本郵政グループ社員を派遣し新規ビジネス等を創出～」

（※1）自治会等の住民コミュニティよりも広範囲にわたる、概ね小学校区等の地域において、その地域内に居住又は活動する個人、団体等により構成された住民自治組織等の地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、自主的に住民の福祉を増進するために行う取組み。

（※2）集落を単位として農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む「営農組織」の活動を、より広域範囲で行う組織。現在、久野地区内に7団体ある営農組織を、2つの営農広域組織に集約することで、従前は各営農組織が個々に行っていた事務等を営農広域組織に一本化し、効率化を見込む。

（※3）雲南市内における住民自治組織。市内に30組織設立され、地域住民による自治が実践されている。

（※4）農業の生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続することを目的として国及び地方自治体から交付される中山間地域等直接支払交付金のうち、広域で集落協定を締結し将来の集落維持に向けた活動を行っている場合に加算されるもの。

以上